

千葉県食育推進県民協議会設置要綱

(平成 18 年 9 月 1 日制定)

(設置)

第 1 条 千葉県における食育の総合的かつ計画的な推進に向けて、食育推進計画の策定及びその推進並びに食育推進に関する施策について意見を聴取するため、千葉県食育推進県民協議会（以下、「県民協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 県民協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 食育基本法第 17 条に基づく千葉県食育推進計画の策定及びその推進に関すること。
- (2) その他、食育推進に関する施策に関すること。

(組織)

第 3 条 県民協議会は、委員 30 名以内をもって構成する。

- 2 委員は、食育に関して十分な知識と経験を有する者その他知事が必要と認める者のうちから、知事が委嘱する。
- 3 県民協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 4 会長は、県民協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 6 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 委員は、再任されることができる。

(会議)

第 4 条 県民協議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 県民協議会は、会長（会長に事故があるときは、その職務を代理する者）及び半数以上の委員が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 県民協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議に欠席する委員は、会長を通じて、当該会議に付議される事項につき、書面により意見を提出することができる。
- 5 会長が必要と認めたときは、関係者又は専門家に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第 5 条 会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、県民協議会の議決により会議の一部又は全部を公開しない旨を決定した場合は、この限りではない。

- (1) 千葉県情報公開条例（平成 12 年千葉県条例第 65 号）第 8 条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して調整審議等を行う場合

- (2) 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(会議資料の公開)

第6条 会議資料は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、県民協議会の議決により会議資料の一部又は全部を公開しない旨を決定した場合は、この限りではない。

- (1) 千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）第8条に規定する不開示情報が含まれる資料
- (2) 会議資料を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(会議録)

第7条 会長は、会議を開催したときは会議録を作成する。

2 会議録には、次の各号に掲げる事項を記載する。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 会議に付した案件及び議事の経過
- (4) 議決した内容
- (5) その他参考事項

(作業部会)

第8条 県民協議会の所掌事務に関し、更なる検討を行うことを目的として、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、会長が指名した者をもって構成する。
- 3 作業部会は、県民協議会に検討の経過及び結果を報告する。

(庶務)

第9条 県民協議会の庶務は、千葉県農林水産部安全農業推進課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し、必要な事項は、知事が定める。

(附則)

この要綱は、平成18年9月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成18年12月26日から施行する。

千葉県食育推進県民協議会委員名簿(任期：平成20年12月26日～平成22年12月25日)

【協議会】

委 員 氏 名			
区 分	氏 名	役 職 等	備考
1	学識経験者 明石 要一	千葉大学 教授	会長
2	渡邊 智子	千葉県立保健医療大学栄養学科 教授	
3	木嶋 義郎	(社)千葉県栄養士会 会長	
4	赤坂 守人	日本大学歯学部研究所 教授	
5	教育関係者等 【学校教育】 片桐 正広	千葉県小学校長会健康安全対策部長	
6	上野 洋子	千葉県学校栄養士会 理事	
7	堀江 裕美	千葉県PTA連絡協議会母親委員会 委員	
8	【保育】 鈴木 美岐子	千葉県保育協議会 副会長	
9	【保健】 岩村 裕治	(社)千葉県食品衛生協会 専務理事(兼)事務局長	
10	医療関係者 松田 二郎	(社)千葉県歯科医師会 理事	
11	本吉 光隆	(社)千葉県医師会 理事	
12	消費者 齋藤 久子	千葉県食生活改善協議会 会長	
13	高橋 初榮	千葉県消費者団体連絡協議会 会計	
14	平野 都代子	千葉県生活協同組合連合会 理事	
15	農林漁業者等 落合 久美子	千葉県指導農業士会 理事	
16	菊間 節子	アグリライフちば 会長	
17	岡田 盛雄	千葉県農業協同組合中央会 農業振興部長	
18	松浦 忠史	千葉県漁業協同組合連合会 販売部長	
19	樋口 勝治	(社)千葉県畜産協会 専務理事	
20	食品関連事業者 【流通、販売】 柳谷 真也	イトリテール(株)食品商品本部生鮮商品部農産グループアリスト	
21	【製造】 水永 秀雄	キッコーマン国際食文化研究センター 前センター長	
22	【調理】 高田 稔	(社)全日本司厨士協会千葉県本部 会長	
23	湯浅 ナミエ	(社)千葉県調理師会 理事	
24	活動団体 遠藤 陽子	特定非営利活動法人千葉自然学校 事務局長	副会長
25	杉崎 幸子	千葉伝統郷土料理研究会 事務局長	
26	活動者等 松村 なを子	ちば食育ボランティア	
27	寒川 裕	やちよ食育ネット	
28	大木 秀子	ふれあいパーク八日市場(有) 常務取締役	
29	市町村関係 豊田 俊郎	千葉市長会(八千代市長)	
30	成嶋 尚武	千葉県町村会(長柄町長)	

*敬称略